

議員提出議案第2号

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」について住民投票条例制定を求める意見書

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」について住民投票条例制定を求める意見書を、別紙のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和4年（2022年）7月25日提出

豊中市議会議員

大町裕次

北之坊晋次

出口文子

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する
計画」について住民投票条例制定を求める意見書

大阪府・市は「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」を国に認定申請し、特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の審査を受ける段階にある。

今般、大阪府におけるカジノを含む統合型リゾート施設（ＩＲ）の誘致の賛否を問う住民投票条例制定直接請求署名運動が展開され、６月６日、大阪府内７２市区町村選挙管理委員会に署名簿が本提出された。総署名数は２１万１３４筆に上り、法定数１４万６、５０９人を上回った。大阪府全市区町村の７５％で法定数を越えたことが確認されている。

住民投票条例制定直接請求署名運動に寄せられた２１万１３４筆の署名は大阪府民の民意である。

よって、大阪府においては、大阪府議会で熟議の上、住民投票条例を制定し、住民投票を実施するよう要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年（２０２２年）７月２５日

豊中市議会

大阪府知事 へ